

平成25年度 第5回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成25年8月19日（月） 午後1時30分から午後4時30分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	9番	市来順哲
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（ 人）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第18号 農振法第13条による農用地利用計画変更の承認について

議案第19号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による通知について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野 兼一

事務局係長 元栄恵美子 事務局主事 田中雅俊

付 議 事 項	
13:30 ~ 14:40	<p>【現地調査】</p> <p>3条申請箇所 下城字大当〇〇番地 992㎡</p> <p>合理化事業箇所 田皆字西原〇〇番地外2筆 5,846㎡ 屋者字高アタ子〇〇番地 2,690㎡ 下城字筑谷屋〇〇番地外2筆 8,981㎡ 芦清良字上水窪〇〇番地外2筆 3,504㎡</p> <p>農用地利用計画変更箇所 芦清良字上水窪〇〇番地外1筆 759㎡</p>
14:45 ~ 16:30 事務局長	<p>ただ今から平成25年度第5回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は全員出席ですので総会は成立しています。それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、前回総会から今日までの会務報告を行います。</p> <p>7/18 知名町糖業振興会役員会 7/25 奄美群島農政推進協議会総会 7/26 平成25年度知名町糖業振興会総会 7/28 年金友の会知名支部総会 8/7 農業者年金協議会大島地区支部総会 8/9 農業者年金加入推進特別研修会</p>
議長	<p>これより議事に入ります。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名をおこないますが、議長の私のほうで指名させていただきますが異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、8番池沢委員、9番市来委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏・田中氏を指名いたします。それでは議題事項に入ります。</p>

議長	<p>日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議案第17号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【議案第17号について朗読】</b></p> <p>議案第17号は、使用貸借1件で竿津字與比増〇〇番地3,824㎡外5筆の合計15,669㎡です。売買は5件で下城字大当〇〇番地992㎡と田皆字伊美畑〇〇番地の795㎡と知名字アギナ〇〇番地の203㎡と知名字アギナ〇〇番地の127㎡と正名字池平〇〇番地2,341㎡外1筆の合計6,874㎡です。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いします。</p>
10番委員	<p>1番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。先も畑を見たように〇〇さんの畑の中に1反の畑があって不便なので売買をしました。〇〇さんは認定農業者でありキビ、畜産をしています。機械類は全て揃っておりますので、よろしくお願いします。</p>
12番委員	<p>2番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんは農協に勤めています。農業経営としてはバレイショ、ユリ球根、サトウキビを作っています。農業機械はすべて揃っておりますので、よろしくお願いします。</p>
9番委員	<p>3番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは認定農業者で農機具は全部揃っていて、ハーベスターを持っています。地域における農業の取り組みを阻害する恐れはありません。よろしくお願いします。</p>

2 番委員	<p>4 番 5 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは〇〇さんの奥さんと兄弟となっています。〇〇さんの経営作物はキク、バレイショ、サトウキビであります。認定農業者でもあり農機具についても全て揃っています。面積は小さいですが野菜を作るようお願いをしますので、ご審議をよろしくお願いします。</p>
7 番委員	<p>6 番</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親戚です。〇〇さんは〇〇さんの次男です。マンゴー、サトウキビを作っています。農機具については全て揃っています。8月の17日の日に現地を確認したところ、池原のほうはサトウキビで、黒平のほうは、タバコを収穫した跡でありました。確認の結果農地の集団化や地域における農業の取り組みを阻害する恐れはないと思いますので、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>はい、ただ今1番から6番まで事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何か質問等がありましたら挙手でお願いします。</p>
1 3 番委員	<p>4番と5番については面積に対し、価格が高いのはどうしてですか。</p>
2 番委員	<p>兄弟の事で深くは聞きませんでした。場所についてはパチンコ店の向かいの土地で〇〇さんの家のそばの畑です。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>それでは採決いたします。ただいまの原案に対して賛成の方は挙手でお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して許可決定いたします。</p>

議長	それでは議案第18号農振法第13条による農用地利用計画変更の承認について事務局から朗読及び説明をお願いいたします。
事務局	<p>【議案第18号について朗読】</p> <p>申請者は知名町芦清良〇〇番地            〇〇 氏</p> <p>申請地 芦清良字上水窪〇〇番地1 69㎡ 芦清良字上水窪〇〇番地2 690㎡</p> <p>作業所・倉庫 73.44㎡ 駐車場 108.00㎡</p> <p>農業振興地域内ですが、規模拡大のための用途変更です。</p>
議長	はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して質疑意見等はございませんか。
14番委員	農業用倉庫外581㎡との事ですが、建築面積は73㎡ですが、他は何に使うのですか。
事務局	細かい表示はないんですが、駐車場、資材置き場になっています。倉庫の前は広っぱになっていますので、利用上の関係で特に問題はありません。
議長	よろしいですか。他にございませんか。 何かございませんか。
7番委員	8年は過ぎているんですか。
事務局	ぎりぎり8年です。

議長	<p>他にございませんか。よろしいですか。それではただ今の原案に対して、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>ありがとうございます。全員賛成ですのでただ今の原案に対しては許可決定いたします。</p>
議長	<p>議案第19号知名町地区農用地利用集積計画(案)について事務局から説明及び朗読をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【議案第19号利用権の設定について朗読】</b></p> <p>1番1～5 正名字ウロク畑〇〇番地外4筆 18,318㎡ 使用貸借 10年間の新規契約となっています。</p> <p>2番1 田皆字比田木俣〇〇番地 5,432㎡ 賃貸借 5年間の新規契約となっています。</p> <p>3番1 田皆字比田木俣〇〇番地 3,146㎡ 賃貸借 5年間の新規契約となっています。</p> <p><b>【議案第19号所有権の移転について朗読】</b></p> <p>1番1～3 田皆字西原〇〇番地外2筆 5,846㎡ 合理化事業による売買</p> <p>4番1～3 下城字筑谷屋〇〇番地外2筆 8,981㎡ 合理化事業による売買</p> <p>5番1 芦清良字前兼久〇〇番地 2,386㎡ 合理化事業による売買</p> <p>6番1～3 芦清良字上水窪〇〇番地外2筆 3,504㎡ 合理化事業による売買</p> <p>7番1 田皆字真加屋〇〇番地 1,594㎡ 合理化事業による売買</p>

	農業経営基盤強化促進法 18 条第 3 項の各要件を満たしております。
議長	ただ今の事務局の説明に対し、補足説明を地区担当委員から行っていただきます。
7 番委員	1 番 〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんはサトウキビ、グラジオラス、野菜、マンゴーを栽培しています。農業機械は揃っていますので、よろしく審議をお願いします。
8 番委員	2 番 3 番 この畑は 6 月にあっせん取り下げのあった土地です。〇〇さんはバレイショ、サトイモを作っています。本人は高齢ですが 40 歳代の息子がおり、農作業については問題がありません。後継者がおり、機械類は揃っていますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。 3 番につきましては、〇〇さんの弟になりますので、同じ畑に二人の名義があるので、2 番 3 番となっております。よろしくお願ひします。
議長	はい、ありがとうございます。利用権の設定について事務局及び地区担当委員からの説明に対し、質問質疑等ございましたら挙手をお願いします。 (なしの声あり)
議長	よろしいですか。 ありがとうございます。それでは採決いたします。ただいまの原案に対しまして賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員) 全員賛成ですので、許可決定いたします。
議長	それでは、所有権の移転に対しまして事務局に質問質疑等ございませんかね。よろしいですか。 (はいの声あり)

議長	2番3番については15番委員が買い受け人と同一世帯のため、議事参与の制限に当たりますので、15番委員退席をお願いします。
事務局	2番1 屋者字高アタ子〇〇番地 2,690㎡ 合理化事業による売買  3番1～2 芦清良字水溜屋〇〇番地外1筆 2,655㎡ 合理化事業による売買
議長	はい、ありがとうございます。 ただいまの、事務局の説明に対して質問等ありましたら挙手でお願いいたします。
議長	何かございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	15番委員入室をお願いします。
議長	それでは報告第7号、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局に説明をお願いします。
事務局	<b>【報告第7号について朗読】</b>  合意解約2件 1番 竿津字宇甫〇〇番地外5筆 1,032㎡ 合意解約日 平成25年7月30日  2番 正名字黒平〇〇番地外1筆 6,874㎡ 合意解約日 平成25年8月1日

議長	<p>ただいまの、説明に対してお聞きになりたいことはございませんか。  (なしの声あり)</p> <p>よろしいですか。  (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは報告第8号農地法第3条の3第1項の規定による通知について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【報告第8号について朗読】</b></p> <p>相続1件            あっせん希望あり  1番1～5 余多字花底〇〇番地外4筆      5, 855㎡</p> <p>あっせん希望ありなので、よろしくをお願いします。</p>
16番委員	<p>すみません、5番のセキナハの7㎡は間違いではないですか。</p>
事務局	<p>登記簿上の畑も出てきますので、合筆している場合も有りますので、間違いはないと思いますが、確認をしてみます。</p>
事務局	<p>あっせんありなので、地区担当委員、本人への確認をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、お願いします。よろしいですか。  (はいの声あり)</p>

議長	<p>ありがとうございます。その他で何かございましたらお願いします。</p> <p>ないですか、それでは事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回総会</p> <p>平成25年9月17日（火）午後1時30分より</p>
議長	<p>以上で、平成25年度第5回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。</p>

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成25年8月19日

議 長 平 井 久 元

署名委員 池 沢 清 良

署名委員 市 来 順 哲